

「柏里小学校安心ルール」 (大阪市立柏里小学校)

<基本的な考え方>

○柏里小学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。

○日頃より、一人ひとりがルールを守ることの大切さや、違いを認め合い相手のことを考えることができる子どもの育成に取り組んでいます。

○第1～3段階の基本となるものは、大阪市教育委員会作成の「学校安心ルール」にしています。

対応 段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な 約束ごと	・ 当たり前のことを当たり前にする ・ 一人ひとりを大切にする ・ いじめや差別を許さない				
第1段階	- 授業時間におくれる - 学習準備をしない	- からかう、ひやかす - 無視する、失敗を笑う - 物をかってに使う - 嫌なことをさせる	- 指導を素直に聞かない - 指導を無視する - からかう、ひやかす	- 物を大切にしない - 自分の机等に落書きする - 学校の物をかってに使う - 人の物を隠したり、とったりする。	- その場で注意や指導 - 場合によっては家庭連絡 - 個別指導 - 自己を振り返る活動
第2段階	- 授業のじゃまをする - 授業に関係のないことをする。関係ない話をする。 - 授業をさぼり校内でたむろする	- 仲間はずれにする - 悪口、かげ口を言う - こわがるようなことをしたり言ったりする - ネットに悪口の書き込み	- 指導に対して反抗する - 挑発的な態度をとる - バカにしたようなことを言う	- 学校の物をこわす - 夜中に歩き徘徊する - カードやゲーム等で賭けごとをする - 差別的なことを言う - 情報モラル違反	- その場で注意や指導 - 家庭連絡や保護者の来校 - 複数の教職員による個別指導 - 数日間の自己を振り返る活動
第3段階	- 授業中、故意に妨害をする - テストのじゃまやカンニングを繰り返す - 学校をさぼり校外にたむろする	- いやがることを無理やりさせる - 暴力をふるう(プロレス技をかけるなども) - 物を故意にこわしたり、すてたりする	- 指導に対して激しく反抗し、暴言を吐く - こわがるようなことをしたり言ったりする - 押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう	万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと	- 家庭連絡及び保護者面談 - 一定期間の別室における個別指導及び学習指導 - 関係諸機関(警察・こども相談センター)と連携し、学校内で指導を行う。 - 状況によっては個別指導教室を活用した指導
	第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。				

<ルール表作成上の留意点>

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。

※学校は児童生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいっそう丁寧な立ち直り支援を行う場所です。